

令和 6（2024）年度第 1 回 伊丹市人権教育・啓発推進会議

【開催日時】 令和 6 年（2024 年）7 月 16 日（火） 13 時 00 分～14 時 30 分

【開催場所】 伊丹市立人権啓発センター 大集会室

【出席委員】 森田委員、松山委員、波多江委員、奥村委員、南委員、林委員、池田委員、方委員、寺岡委員、落合委員（10 名出席）

【欠席委員】 なし

【事務局】 市民自治部長、市民自治部参事、共生推進室長、人権啓発センター所長、男女共同参画課長、同和・人権・平和課長、人権啓発センター職員、人権教育室職員、同和・人権・平和課職員

【議事録確認委員】 林委員、池田委員

【傍聴者】 0 名

【議題】

- 1 伊丹市人権教育・啓発白書令和 5（2023）年度事業内容（案）について
- 2 伊丹市立人権啓発センターの事業及び運営について

【会議内容】（要旨）

- 委員長 新しい年度を迎え、本年度も推進会議を進めていきたいと思うので、各委員、どうぞよろしくお願いいたします。
- 話は変わるが、私は7月末から始まるパリオリンピックを楽しみにしている。平和の祭典と言われているが、今、ウクライナ・パレスチナなどで紛争が起きている。オリンピックの間だけでも、一旦停戦といった形をとって平和のありがたさを世界中の人たちが享受できたらいいなと思っている。
- また、先日終わった東京都知事選を見ていると、ルールさえ守れば自由な風潮、そういったものが何か怖いと思うし、個性の尊重ということで自己主張の強い人が何か言えばそれがまかり通っていく。人間はどこまでいっても1人では生きていけない生き物であるため、家族や親戚・友人、社会などいろんな形で繋がりがあある。自分たちが生かされている、お互い様という気持ちを持って、寛容な気持ちで日々生活ができればうれしいなと思っている。
- そのためにも、人権感覚というものは磨いていかなければならないと思うので、本日も委員の意見を聞かせていただき、行政に反映していただきたい。
- 本日の議題は、大きく二つ。議題1は、「伊丹市人権教育・啓発白書 令和5（2023）年度事業内容（案）」に関する事。議題2は、「人権啓発センター事業及び運営について」である。では、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 （事務局説明）
- 委員長 人権課題が多岐にわたっているため、順番に進めていきたい。では、人権全般から進めていく。各委員、質問、意見はありますか。
- 各委員 特になし。
- 委員長 特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）17ページの「女性の人権」についてはいかがか。
- 各委員 特になし。
- 委員長 女性の人権というと、DVなどに目が行きがちだが、小学校からの性教育が非常に大事なと思う。
- 特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）21ページの「子どもの人権」についてはいかがか。A委員は以前、子どもの人権に関する講演会をしていただいたが、何か虐待関係などで意見はないか。
- A委員 内容に逸れるかもしれないが、私が前回講演会をさせていただいたが、言いたいこと、訴えたいことは全てその講演会に入っている。この白書についても行政はよくやっていると思うし、特に不満も不平もない。ただ、それが本当にしんどい人にちゃんと行き届いていて、その人の助けになっているのか。それは、行政だけでは無理で、いろんな人の助けが必要。今後の社会や子どもたちの責任を持つのは行政だけかと言われたら、絶対に違うし、全ての大人が力を合わせる必要がある。白書（案）について、特に意見はないが、それぞれの事業を実施

するきっかけになった理由や目的なんかがあればいいのではないかなと思った。あとは、事前意見で書いたホームページの関係で、もう少しわかりやすくしてもらえたらと思った。

事務局 事業の目的については、各事業の左にある「主な取組」の冒頭に記載しているので、参考にしていただけたらと思う。

委員長 子どもの権利条約を中心に取り組んでいるが、令和5（2023）年4月から「子ども基本法」が施行されているので、条約との上位関係というか、どちらを今後主として取り組んでいくのかも検討していく必要がある。

B 委員 C 委員は今回から委員に就任しているので、A 委員の講演会の内容を知らないはずなので、会議終了後にC 委員にレクチャーなどを事務局等でしたらよいと思う。

C 委員 よろしくお願ひしたい。

委員長 他に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）35ページの「高齢者の人権」についてはいかがか。

人は誰しも年をとって、高齢者になる。自分事として考えやすいと思う。私も母には成年後見人を付けている。高齢者は孤立を防ぐことと詐欺に遭わないようにすることが大事。

各委員 特になし。

委員長 特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）40ページの「障がいのある人の人権」についてはいかがか。

D 委員、事前意見の他になにか意見はないか。

D 委員 事前意見で色々意見を書かせてもらい、それを踏まえて白書（案）に反映していただいて大変ありがたい。

以前は障がい者というマイノリティ側であったが、高齢化が進むと同時にマジョリティ側になっているなど感じている

昔はスーパーに行くと通路が狭いな、商品が高いところにあって取れないなど感じていたが、高齢者人口が増えるにつれ、どんどん改善されて通路が広くなり、商品棚は低くなった。数の力はすごいと感じた。

みんなが自分事として、これは不便なんだと感じて改善されていくのはいい面もあると思っている。

知るということがとても大事なので、様々な人権のことを考えながら繋がっていくことで改善されていくことはあると思う。

委員長 障がいのある人は、重度であったり軽度であったりと様々な人がいる。学校でも、自閉症やADHDの子どもたちがいるが、色んな形で自分たちを表現できるようになってきている。しかし、まだまだそこには大きな壁があると思うし、それがどんどん低くなってきているというD委員の意見もあったので、時間はかかるけ

ども、様々なことを進めていかなければならない。

他に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）45ページの「同和問題」についてはいかがか。

E 委員 出席している委員が日頃感じていることや、この方針のここがいいとか、たくさん話してもらっていい会議である。

私の昔になるが、役所の出先機関で働いているときに、異動があって、その出先機関に初めて行った時に、「Eさんが来てくれたんやから、同和問題はもう大丈夫だ、安心だ」と言われたことがある。「Eさんが来てくれたら安心だ」というのは、「結局は自分のことは自分でしたらいい」と言っているのと一緒である。主人公はあなたたちだと私が言っても、相手は意味が分からないと言う。どういう風にこの人たちと付き合っていくといいのか悩んだ時期があった。

同和問題は難しい問題と認識されているが、主人公は全ての人である。だから、この会議でも様々な立場の委員がおられるので、たくさん語ってもらいたい。それが行政の取組に反映されれば、なおよい。意見が言いにくい会議にはしたくないので、どんどん意見を言ってもらって構わない。

委員長 E委員からも話があったように、遠慮なく話していただいて構わない。特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）50ページの「外国人の人権」についてはいかがか。

F 委員 外国人施策というと、「オールドカマー」と「ニューカマー」の2つの施策があると思う。白書（案）を見ると、かなりニューカマー寄りのように感じる。新しく入ってきた外国人の生活支援などがかなりのウエイトを占めている。例えば、日本語をいかに教えるか、日本文化をいかに伝えるかなどである。白書（案）54ページにある市職員の研修では、「やさしい日本語」についてだが、外国人施策とは少しずれた講演会かなと思っている。さっきも話したが、ニューカマーに対する様々な施策はしっかりと行っているが、オールドカマー、伊丹の場合は、飛行場建設の時に韓国朝鮮人が伊丹市に住んで、結果的に今でも外国籍人口の約半数を占めているのが現状である。オールドカマーに対する施策も当然必要と思われるが、総括に記載している「当事者である30代講師」はいわゆるニューカマーと思われるが、オールドカマーの講師を呼んで伊丹の歴史的経緯を知ってもらう研修会等の実施も必要かなと思っている。もちろんニューカマーだけでなく、オールドカマーの課題に対する施策も取り組んでほしい。

事務局 補足である。F委員から意見いただいた研修会についてだが、今年で言えば、新任職員の人権研修の一環で実施している。表題は「やさしい日本語」であるが、中身はヘイトスピーチの現状や課題にも触れた内容で、一部オールドカマーに関する内容を含む研修会を実施したところである。

委員長 この問題はずっと続いていく問題だと思うので、今後も引き続き取り組んでいきたい。最近では、伊丹市を歩くと、外国人、特に東南アジアの人が増えたなと感じている。介護施設などで働かれているのかなと考えているが、そういった人たちに日本語を学ぶ場を提供しているということで、白書（案）にも記載があると知っている。

また、様々な経緯で伊丹に来られたオールドカマーの思いや考えも、繋いでいくことが大事なと思う。

他に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）55ページの「インターネットによる人権侵害」についてはいかがか。

この問題は、今の世の中のメインとなっている人権侵害である。国には、なんとかきちんとした法整備をしっかりと出してもらい、行政としても様々な形で手が打てるような状況を作ってほしいと思う。子どもたちもスマホを使うということで情報リテラシーなどの部分もしっかりと学校教育をしていただきたいと思う。

各委員 特になし。

委員長 特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）57ページの「性的指向・性自認に関する人権侵害」についてはいかがか。

B 委員 E 委員から何でも話して構わないというありがたい意見を頂戴したので、前に戻って「女性の人権」について、白書（案）ということではなく、男女共同参画施策全体についての思いを述べたい。

男女共同参画センターが駅前に出来て、様々な施策をしていてとてもいいなと思っている。人権は啓発がとても大事だと思うが、市民が受け身的ではなく、「直接関わる」ということが大事だと思う。昔は、女性・児童センター内に女性交流サロンがあり、「ミモザの日」というイベントがあった。それは、登録グループだけでなく、グラウンド利用者も参加して、それこそ男女共同参画には関係ない人も委員となって参加していた。最初は関係ない人も何年もしているうちに、これは自分たちの事業なんだという意識を持つようになった。事業に関わることによって、男女共同参画は大事なんだと言う市民にも私は実際会っている。しかし、今は男女共同参画センター主導でイベントが開催されており、何日も開催されているのだが、市民は受け身になっている。やはり、直接関わることで「あなた自身のことだよ」ということが大事である。なので、市民を巻き込むような事業展開を男女共同参画課が男女共同参画センターの人にアドバイスなどして、自分事として認識できる事業を実施してもらいたいと思う。

委員長 様々な形で発信していくという大事な意見であった。これは男女共同参画に関するだけでなく、他の人権問題でも言えることだと思う。

「性的指向・性自認に関する人権侵害」に関してはいかがか。全国的に「パートナーシップ制度」が出来てきており、また、裁判では性転換をする際には手術はいらぬという判例も出てきている。その他にも、国では法律も施行され、少しずつよくなってきているのかなと思っている。

特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）60ページの「感染症に関する人権侵害」についてはいかがか。

感染症は、コロナがあってクローズアップされたが、忘れてはいけないのがハンセン病関連である。エイズに関しても、「知らない」ということが一番怖いことである。こういったことが感染症の問題であると思っている。

各委員 特になし。

委員長 特に意見がないようであれば、次に進める。白書（案）６２ページの「その他の様々な人権」、最後に全体を通してはいかがか。

A 委員 なんでも発言して構わないということなので、思いを述べたい。この白書（案）を見たときに、この事業はこういうしんどい人のために実施しているということが見えにくい。ちなみに、この白書は最終誰が見るものなのか。

事務局 最終は市民が見るものである。事務局説明でもあったように、この白書は、「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」の年次報告書で、様々な人権問題に対して市が実施した人権教育・啓発をとりまとめたものである。本市としては、PDCA サイクル、取り組んで、見直して次年度に活かして取り組むと言った基礎資料となるものである。これをもって、市のホームページ等で本市としては施策に取り組んでいることを市民に報告させてもらっている。また、職員研修資料としても活用している。

A 委員 市民に見てもらうということであれば、なおさらしんどい人のしんどさの実態を知らない人に知ってもらうのは難しいとは思いますが、これを見たときに、こんなしんどい人がいるんだと感じられるような工夫があればいいなと思った。

委員長 そういったものを具体的に載せていくのは難しい部分もあると思うし、行政もそういった思いで事業を実施していると思う。

しんどい人に寄り添った取組も今後しっかりとしていただけたらと思う。

それでは以上で議題１を終了とする。続いて議題２「人権啓発センター事業及び運営について」に移る。

では、事務局から説明をお願いする。

事務局 （事務局説明）

委員長 事務局から説明があったが、各委員、質問、意見はいかがか。

いい講師を選んでいただいて、講演会など実施しているなという印象を受ける。こういった事業をきっかけに人権啓発センターを利用する市民が増えればいいなと思っている。

特に意見がないようであれば、議題２を終了とする。

本会議は、様々な意見を出し合い、行政にこういったことはできないかなといった意見も言える場である。また、行政は事業をより良くするための市民から意見を聞く場でもある。そういった話を積み重ねながら、伊丹市の人権文化を築きあげていくことを主としているので、今後も様々な意見を述べていただきたい。

それでは以上をもって、第１回人権教育・啓発推進会議を終了とする。

令和６（２０２４）年 ８月 １６日

確認委員 林 やよい

確認委員 池田 千鶴美